

■子ども食堂の実績について

1 子ども食堂について

ひとり親家庭の子どもは、親との離別、死別等により精神面・経済面で不安定な状況に置かれるとともに、日ごろから親と過ごす時間が限られることが多い。ひとり親家庭に対し食事などを提供する「子ども食堂」を開設することにより、ボランティアの方を通じての地域交流、ひとり親等が抱える悩み・相談などの意見交換などを行う。

▼ 実施概要

種 別	事 業 内 容
実施団体	にしび夢のかけはしプロジェクト
実施場所	西枇杷島会館 2階ホール会議室
実 施 日	6月、7月、10月、11月、12月、1月、2月、3月の第4日曜日 8月は第1、第4日曜日の合計10回
実施時間	11時～14時
実施内容	11～12時:スタディタイム(幼児はリズム遊び、小学生は個別学習) 12～13時:ランチタイム(月により特別メニュー) 13～14時:プレイタイム(親子で参加できる文化や運動に触れるイベント)
対 象 者	概ね3歳～小学生のこどものいるひとり親・一般世帯の親子 20組
利 用 料	子ども無料 大人300円
周知方法	①ひとり親には児童扶養手当の現況届郵送時に案内を同封 ②広報掲載

2 平成30年度の実績及び関係機関との連携(平成31年2月28日現在)

▼参加者内訳

	延世帯数(実)	大人	中学生	小学生	幼児	参加延数
ひとり親世帯	12(5)	12人	4人	1人	12人	29人
一 般 世 帯	63(26)	76人	0人	29人	80人	185人
合 計	75(31)	88人	4人	30人	92人	214人

▼ボランティア内訳

延数	参 加 団 体
511人	アラベスク、キャンディーズ、紙飛行機クラブ、子育てネットワーカーわくわく、千春会、にしび防災ボランティアクラブ、ボーイスカウト、個人(サイエンス教室、プログラミング教室、スポーツ推進員、読み聞かせ、茶道、書初め等)

▼関係機関

食材の提供	セカンドハーベスト、地元農家
関 係 課	産業課、防災行政課、スポーツ課、生涯学習課

3 アンケート結果(平成30年11月 参加者・ボランティアに実施)

- ・開催回数、場所について「よい」、次年度以降について「是非参加したい」が多数。
- ・ボランティアも「是非協力したい」が多数あり、事業に対して協力体制は整っている。

4 平成31年度の予定

- ・平成30年度と同様に5月～2月までの年10回、同場所・内容で実施。

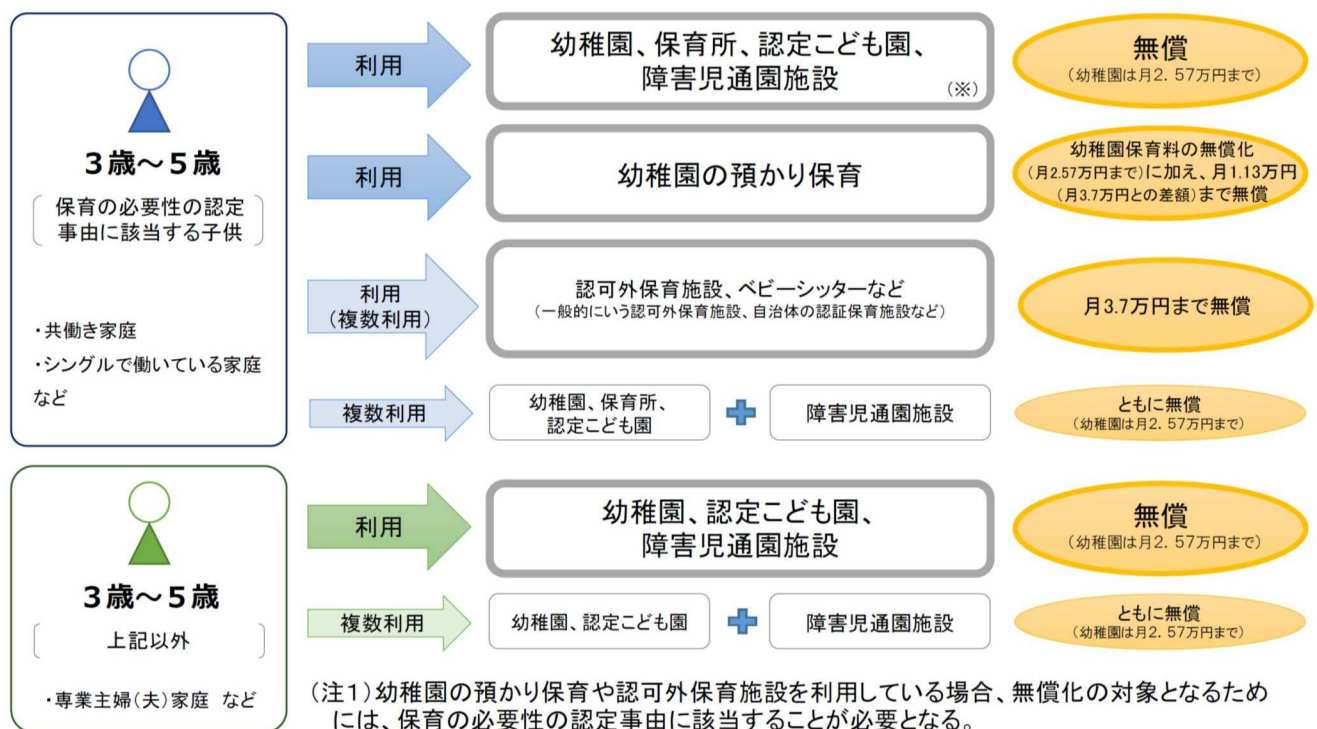
■ 幼児教育無償化について

2019年10月から、3歳から5歳までのこども、3歳未満児の市民税非課税世帯のこどもの幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料（保育料）が無償化されます。

1. 現行の無償化状況

国制度	① 生活保護世帯の無償
	② 年収360万円未満相当世帯はきょうだいの年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償
	③ ②に加え、ひとり親世帯等は、第2子以降を無償
県制度	① 18歳未満のきょうだいを持つ3歳未満児の第3子以降を無償
清須市独自制度	① 年収360万円未満相当世帯のひとり親世帯等ではないその他世帯の第2子以降を無償 ※きょうだいの年齢制限は国制度同様
	② 年収470万円未満相当世帯の第2子以降を無償 ※多子軽減に係る年齢制限は、兄弟が保育園又は幼稚園等に在園している場合（1号認定及び公立、私立幼稚園児は兄弟が小学3年生まで）

2. 2019年10月からの幼児教育無償化について 【無償化の対象イメージ】



住民税非課税世帯については、0歳～2歳児についても上記と同様の考え方により無償化の対象となる。この場合、月4,2万円まで無償。